

指定文化財等台帳（市指定文化財）

名称	すわぐうけんがく 諏訪宮懸額	員数	1面	
分類（種別）	有形文化財（歴史資料）	指定番号	歴10	
指定等年月日	平成6年3月30日	時代	江戸時代	
構造・形式等	縦34.5cm、横102cm			
概要	<p>黒土八幡神社（中仙地域清水地区）に掛けられている、トチで作られた額である。嘉永5年（1852）当時の横手の城代であった戸村義通が自筆した「諏訪宮」の3文字の懸額である。義通は書画や詩歌に秀でた文人で、優れた作品を残している。左端には「東陵義通」と署名があり、裏には「嘉永五壬子年九月拝領之」のほか、当時の村の家々が書き連ねられている。</p>			
所在地	大仙市清水字上黒土 地内（中仙地域）		標柱関連情報	
所有者	八幡神社		標柱の有無	あり なし
所有者の住所			材質	石柱 木柱
管理責任者				その他（ ）
管理責任者の住所			建立者	
備考			建立年月日	
※ 詳しくは標柱台帳を参照のこと				